

東久留米市農業振興計画：パブリックコメントに寄せられた意見と対応

寄せられた意見	意見への対応
<p>「安全な農産物・環境にやさしい農業」について重点事業として推進すべき。特に「自然農法」と呼ばれる無農薬で動物性堆肥を使わない農業が望ましいと考える。</p>	<p>市では「有機農業推進事業補助金」と「東久留米市環境保全型農業推進事業補助金」を交付し、環境に配慮した農業を行う方の支援を行っています。</p> <p>「動物性堆肥」については、動物の糞尿に残留する化学物質が畑に撒かれることにより、農産物に吸収される可能性があるという意見もあることは認識しています。そして、無農薬・無肥料（又は自然堆肥のみ）で育てた「自然農法野菜」を提供するレストランや通信販売に食の安全を感じる消費者も増えているようですので、「自然農法」に取り組んだ場合のメリット・デメリットを市内農業者に情報提供していきたいと考えています。</p>
<p>農地確保のため、税制面を含めて検討すべき。</p>	<p>都市農業においては、相続時の大きな税負担が、農地の減少につながっていると指摘されています。現在、国が策定を進めている都市農業振興基本計画（案）には、「課税の公平性に配慮しつつ、政策的意義や土地利用規制を踏まえた税制措置の検討を進める必要がある」とされています。</p> <p>市としては、国税である相続税納税猶予の今後の動向を見守り、必要に応じて国等に要望していくことになると考えます。</p>
<p>中長期的な農業振興を考えた場合、農業に対して意欲のある方が新しく参入できる環境にすべき。</p>	<p>国が策定を進める都市農業振興基本計画（案）においても、「今後農業の担い手を確保するために農地所有者が営農困難な場合に、農地の貸借を通じて新しい担い手を確保すべき」とされていますが、現在の法制度では都市の農地を貸借することは現実的ではなく、本市で農地を借りて新規就農することは困難な状況です。</p> <p>したがって中長期的には、まず農業に興味のある市民が農業技術を習得し、ボランティアとして援農していただける体制づくりを進めていくこととしています。</p>